

岩田かずひと議員の本会議質問における発言に対する猛省を促す 決議

令和4年2月25日千代田区議会第1回定例会において、同議員の一般質問の発言の中で、「区役所は民間につけ込んで再開発事業を食い物にしている。」「このような大規模な再開発では、公務員の天下り先が大量に生まれ、それが役所幹部の腕の見せ所なのだ。自らかさ上げたビル容積率を原資にして、公務員の権益をこの開発内に作っていく。例えば再開発ビル内に公務員退職OBが集う事務室。そして賃貸収入から彼らの給与を出させる手口だ。」「番町地区はもとより、その監視人という新しいお仕事まで出来て、区長以下手を叩いて喜んでいるらしい。」「今の区、もしくは区職員は業者から何か便宜を図ってもらっていることはないか。」などの不穏当極まりない発言がありました。

これら同議員の発言は明確な根拠がない上に、区が法を逸脱した事実はなく、誹謗中傷と言えるものであります。

同議員はこれまでも、区内再開発を巡る問題発言の取り消し（令和元年第4回区議会定例会）や、質問内容の殆どがインターネット動画の転載であることに加えて出所を明示しない（令和3年第4回区議会定例会）など、不適切・不穏当な発言を繰り返してきました。

さらに、先述の問題発生後、議会内で著作権法等の一般的な引用ルールの確認を行っていたにも関わらず、この度の発言でも出所を明示しないなど、引用ルールを無視した行為に至りました。

これら公開の場である議場に相応しくない同議員の発言、謝罪も発言の取り消しもしないという態度は、区議会の秩序を乱し、品位を損ねるもので看過できません。再発防止のためにも同議員の責任を問い、発言に対する猛省を促すものであります。

以上、決議する。

令和4年3月24日

千代田区議会